

# 若狭町まちづくりプラン

若狭町総合計画後期計画



若狭町

# まちづくりプランとは？



若狭町では、まちづくりの基本方針を示した「若狭町総合計画」を平成18年度に策定しました。

若狭町総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間として、基本構想における基本理念を「再生」、将来像を「輝きと優しさに出会えるまち」と定めています。

若狭町総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成され、基本計画は「前期計画」と「後期計画」に分類されます。

今回、基本計画の見直しを行い、若狭町総合計画の後期計画として「若狭町まちづくりプラン」を策定しました。

まちづくりプランは「住民意識調査」や、各集落において策定いただいた「集落計画」など、多くの住民の皆さんの声を反映しています。



## なぜ、「まちづくりプラン」が必要なの？



若狭町は、誕生してらか7年目をむかえました。今後は、地域資源を活用することや、新たな課題の解決を図るなど、将来を見据えた総合的なまちづくりを進める必要があります。



長引く景気の低迷による雇用問題や税収の落ち込み、政権交代による国の事業や予算の大幅な見直しなど、財政力が乏しい若狭町への影響も大きくなっています。



「地方分権改革」「地域主権改革」など、地方の自己決定権の拡充が図られています。地方自治体は自己責任・自己決定に基づく自立した行政運営が求められ、住民にとって身近な自治体である町の役割は重要になっています。



少子高齢化や核家族化が進み、住民のニーズは、より一層、日常生活の安全・安心や豊かな暮らしを求めるなど、住民の価値観は多様化しています。

以上のことから、今後は、住民と行政の協働による、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、「選択と集中」により、戦略的にまちづくりを進める必要があります。

そこで、新しいまちづくりに向けた指針となる「若狭町まちづくりプラン」を策定しました。

# 若狭町は今…

平成17年に誕生した若狭町。社会情勢が刻々と変化する中、若狭町を取り巻く環境も変化し、新たな課題が発生しています。

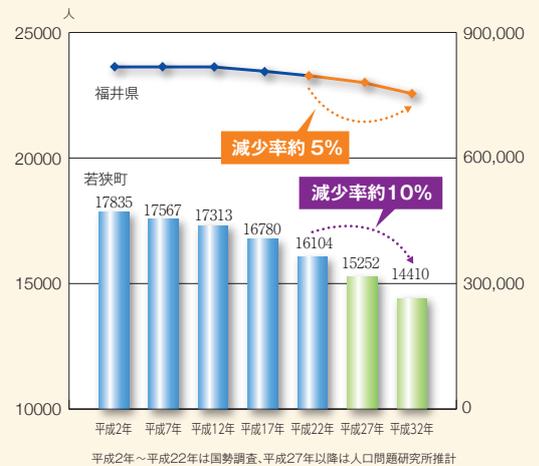
## ①定住人口および生産年齢人口の減少

若狭町が誕生した平成17年は、人口は16,780人でした。平成22年の国勢調査では16,104人となり、5年間で676人の人口が減少しました。

人口推計では、10年後の平成32年には、15,000人を割り込むと推計され、福井県に比べ早いスピードで人口減少が進みます。

人口の減少は、経済活動など、住民の生活への影響が大きく、特に、生産年齢人口(15歳～64歳)の減少は、子どもたちや高齢者を支える上で、また地域づくりにおいても大きな課題となっています。

人口の推移



## ②少子化と高齢化の同時進行

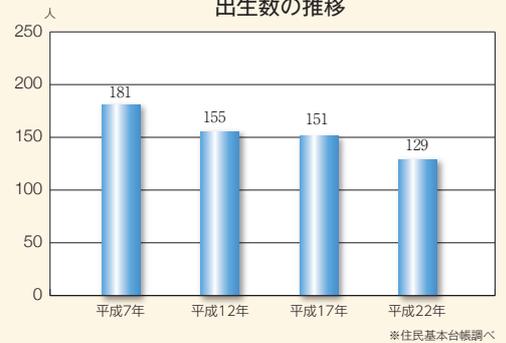
若狭町の平成21年度の合計特殊出生率<sup>\*1</sup>は、1.71と国、県を上回っていますが、出生数は長期的には減少傾向にあります。このことから、小学生は、現在約900人ですが、10年後には約700人に、また、中学生は、現在約500人ですが、10年後には、約400人にまで減少すると予測されており、今後、保育所や学校の維持への影響が懸念されます。

一方、65歳以上の高齢者は年々増加し、10年後の高齢化率<sup>\*2</sup>は35%を超えることが推計され、集落の半数以上が高齢者となる集落も増加することが想定されます。

今後は、少子化に歯止めをかけるとともに、子育て支援体制のさらなる充実と、超高齢化社会に対応したまちづくりが必要です。

※1 一人の女性が一生に産む子どもの平均数 ※2 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

出生数の推移



## ③産業の衰退と後継者問題、雇用問題

若狭町の第1次産業の就業人口の割合は11.7%で、国、県、嶺南自治体と比較して、高い割合となっています。

しかし、第1次産業の核となる農業は、耕作面積、農家数とも減少し、漁業においても従事者数は年々減少しています。

また、観光産業についても、民宿数が平成16年から約20軒減少しており、町内産業の衰退や後継者不足などの影響で、産業資源が保たれない状況が発生しています。

雇用については、嶺南地域は比較的、雇用が安定している地域ですが、条件に合わないため就業に結びつかない状況などが生じています。



## ④自然環境の保全と住民生活の共生

若狭町は平成18年に「若狭町環境宣言」を行い、バイオマスタウン構想を推進して、資源循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。

今後は、個人個人が環境意識をもった生活様式に改善するとともに、環境保全を進めながらも、地域住民の生活が豊かになるよう共存共生することが課題です。



## ⑤コミュニティ意識の高揚

就業構造の変化や個人の価値観の拡大などにより、住民のコミュニティ意識が変化しています。住民意識調査では、若年層ほど集落活動への参加率が低く、また、役職の見直しなどを求める声も多い状況です。

このことから、地域の活力を高めることや、地域づくりへの意識改革、住民生活に即した自治運営など、住みやすく、活動しやすいコミュニティの形成が課題となっています。





# 若狭町が目指すまちづくり

「輝きと優しさに出会えるまち」

## 基本戦略

まちづくりの課題を解決し、将来に向けて発展するための総合的、長期的な手段として、2つの「基本戦略」を設定します。今後は、この基本戦略をまちづくりの柱として、住民、地域、事業所、行政が手を取り合って、まちづくりを進めます。

### 基本戦略 1

#### 次世代の定住促進

～若者が住みやすく、活躍するまちをつくる～

##### 戦略方針

住民、地域、事業所、行政などが一体となり、若者が住みやすい風土や環境をつくり、活躍できるまちづくりを進めます。

##### 戦略ポイントPoint

- point 1 若者の雇用を充実する。
- point 2 若者が暮らしやすい居住環境をつくる。
- point 3 若者の生活、生きがいを支援する。

### 基本戦略 2

#### 住民自治の推進

～子どもから高齢者までが支え合う地域をつくる～

##### 戦略方針

地域住民の意思を尊重した、みんなで作る地域づくりを推進し、住民と行政がお互いの責任と役割を分担する「協働」のまちづくりを進めます。

##### 戦略ポイントPoint

- point 1 みんなで作る集落自治、広域的な地域づくりを推進する。
- point 2 シニア層(60・70歳代)の社会貢献を促進する。
- point 3 「住民主役」のまちづくり意識を育む。

## まちづくりの理念

新しいまちづくりを推進するため、若狭町のあるべき姿を「まちづくりの理念」として描き、理念を住民、行政が共有し、まちづくりに取り組んでいきます。

豊かな自然、歴史と文化  
その恵みのもと、互いに支え合い、  
絆を深めることにより、  
共に生き、共に感じ  
“育むよろこび”があふれるまち

## 政策目標

住民、地域が安定した生活を営むために、それぞれの分野における5つの「政策目標」を設定します。



### I 魅力を高める

若狭町の固有資源を活かし、魅力を高め、活力を生み出す産業づくりを進めます。

### II 安心に暮らす

安全な環境を整え、みんなが安心できる、住みやすい暮らしづくりを進めます。

### III 自然・文化を守り伝える

自然や歴史文化を守り、伝え、人々の誇りと感動づくりを進めます。

### IV すこやかに生きる

子どもから高齢者まで、みんながすこやかに生きる心と体づくりを進めます。

### V 豊かな心を育む

学校、地域社会での活動を通じて、豊かな心を育む人づくりを進めます。



## 2 地域の防災力を高める

### 【ポイント】Point

- 1 地域の危機管理体制を強化する  
地域危機管理体制の確立  
要援護者の安全確保
- 2 危機管理能力を高める  
地域防災訓練の実施  
マンパワー・物資の確保



## 3 自然と人が共生する

### 【ポイント】Point

- 1 水環境を守る  
水環境の保全  
里地里山の保全
- 2 自然再生に取り組む  
三方五湖の保全  
外来動植物の駆除
- 3 環境に負担をかけない生活をする  
資源リサイクルの推進
- 4 環境意識を高める  
環境教育の充実  
環境意識の高揚と生活への浸透  
環境保全推進体制の充実



## 4 歴史・文化を継承、創造する

### 【ポイント】Point

- 1 文化遺産を守り、活かす  
縄文文化遺産の保存・活用  
熊川宿の保存・活用
- 2 伝統文化を守り、活かす  
文化的伝統行事の継承と発展
- 3 芸術・文化創造活動を促進する  
芸術文化創造者の支援  
文化団体の育成

## 1 地域産業を元気にする

### 【ポイント】Point

- 1 固有資源を活かす(交流人口拡大)  
食を活かした観光、観光PRの強化  
滞在型観光の充実、観光意識の高揚と人材育成
- 2 地域産業が連携する  
産業連携の体制づくり、内発型産業の創出
- 3 生産力を高める  
新しい農産物の研究・生産
- 4 販売力・消費を高める  
若狭ブランドの創出  
地産地消の推進  
流通体制・販路の構築
- 5 担い手を育成する  
経営支援の充実、就農情報の充実  
生産組織の育成  
漁業組織・後継者の育成



# 重点施策

今後、特に重点的、積極的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけています。

## 7 現代社会で生きる心を育てる

### 【ポイント】Point

- 1 地域の教育力を高める  
地域コミュニケーションの充実  
社会活動の推進、社会教育団体の支援
- 2 家庭の教育力を高める  
家庭教育への支援と地域連携



## 6 子どもの育ちを応援する

### 【ポイント】Point

- 1 子育て支援体制を強化する  
継続した子育て支援体制の確立  
地域で見守る子育ての充実
- 2 安心して子どもを産み育てる環境をつくる  
子育て交流の促進
- 3 子どもと親の心を支援する  
子どもと親の心の支援  
気がかりな子への支援充実



## 5 元気なからだ、安心な暮らしをつくる

### 【ポイント】Point

- 1 予防体制をつくる  
予防ネットワークの構築、相談体制の充実  
かかりつけ医との連携  
地域で支えあう仕組みづくり  
切れ目のないサービスの提供
- 2 からだの状態を伝える  
各種健康診査の受診促進  
健康学習機会の充実
- 3 生活習慣を改善する  
幼少期の改善支援  
成人期の改善支援



# 行政は

まちづくりプランを実現するために、行政では「役場経営理念」「職員行動指針」を定めて、行政運営を行います。

## 役場経営理念

- 住民と協働して住民の幸せを追求します。
- 全職員が連携・協力し相乗効果を追求します。
- 姿勢や取り組み全てを検証し、健全運営を追求します。
- 情報開示に努め、透明性を追求します。
- 職員の育成を図り、能力向上を追求します。

## 職員行動指針

- まずはあいさつ。  
明るく、やさしく、ていねいに接します。
- わたしたちは、約束します!
- 謙虚な姿勢と誠実な行動で、信頼を築きます。
  - 柔軟に対応し、責任をもって行動します。
  - 地域の中で学び、まちづくりに活かします。

# 計画を実現するために



## 住民の皆さんと協働して取り組みます!

まちづくりプランでは、「みんなの役割」として、住民の皆さんに組み込んでいただくことや、役割を提案しています。今後、住民、地域、事業所、行政が協力し合いまちづくりに取り組んでいきます。



## 計画的に事業を進めます!

まちづくりプランで示した取り組みを実行に移すため、「いつ、どのような事業に取り組むか」を示した、実施計画を策定しました。実施計画は、財政計画に基づいて、向こう3年間の計画として毎年見直しを行います。



## 目標を定め、評価、検証します!

それぞれの取り組みに目標を設定して、達成状況を確認するとともに、評価を行い、施策の効果を検証します。検証の結果に基づき、事務事業の改善を行うなど、まちづくりプランを効果的に推進します。



## 若狭町まちづくりプラン —若狭町総合計画後期計画—



wakasa

発行/若狭町 2011.3月

〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1

TEL0770-45-1111 FAX0770-45-1115

URL <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>